

生活応援！元気いっぱい!!えび～にや商品券 取扱店用FAQ【詳細版】

1	取扱店	お客様の決済方法について知りたい。	商品券で足りない分は現金（クレカ、電子マネー等の併用は店舗ごと）での対応をお願いします。
2	取扱店	取扱店に申し込むにはどのようにしたらいいですか？	前回の取扱店舗につきましては、市から郵送した申請書に記入のうえ郵送、または申請書に記載の二次元コードより申し込みください。 新規の場合は、海老名商工会議所のホームページより申し込みください。
3	取扱店	商工会議所に加入しないと登録できませんか？	加入していくなくても登録可能です。
4	取扱店	登録や利用に手数料はかかりますか？	登録や利用については手数料はかかりません。 換金における発送費用のみご負担をお願いいたします。 持参していただければ費用はかかりません。
5	取扱店	申し込み後にマニュアルはもらえますか？	取扱店登録後に「取扱店舗の手引き」を別途お送りします。
6	取扱店	毎日の後に返金対応が発覚した場合、現金を返さなければいけませんか？	市から現金返金は行いませんので、店舗でご判断ください。
7	取扱店	複数の店舗の請求状況などはどのように管理すればいいですか？	ご自身で管理をお願いします。
8	取扱店	換金スケジュールについて知りたい。	換金期間は3月27日から10月30日までになります。詳しくは、取扱店登録後に送付する「取扱店舗の手引き」に記載しておりますのでご確認ください。 これを過ぎた場合には換金できませんのでご注意ください。
9	取扱店	取扱店登録をキャンセルしたいのですがどうすればいいですか？	商品券コールセンター（046-240-7529）までお電話ください。
10	取扱店	登録をすることで店舗側にメリットはありますか？	取扱店として冊子、HP記載されることにより、集客が見込まれることが想定されます。
11	取扱店	直営で2店舗あるのですが、2回登録したほうがいいですか？ 分けて登録する場合、振込口座は同じでもいいですか？	2店舗に分けて申請をお願いいたします。 振込口座は同じでも大丈夫ですが、振込の際、こちらから店舗名義の記載はございません。（○○店分など）
12	取扱店	登録の電話番号・アドレスを間違えたので変更をしてほしい。	商品券コールセンター（046-240-7529）までお電話ください。
13	取扱店	店舗規模に駐車場は含みますか？	含みません。
14	取扱店	店舗告知はどのようにされますか？	冊子、市ホームページで告知します。
15	取扱店	パソコンを持っていないが加盟できますか？	できます。
16	取扱店	大型店舗または個店のどちらの区分になるかわかりません。	店舗面積500㎡以上で大型店舗、500㎡以下ですと個店と区分されます。なお、大型商業施設内にある店舗は大型店舗扱いとなります。
17	取扱店	法人化していませんが、登録申し込みフォームの法人名の欄には何を入力したらいいですか？	取扱店舗の名称（屋号）と同じで大丈夫です。
18	取扱店	偽造の疑いのあるものを受け取ってしまった場合、どうすればいいですか？	偽造券であることが確かな場合で、使用者がその場にいる場合は使用できないことを伝えて、お返ししてください。 誤って受け取ってしまった場合、市ではその券について換金できません。
19	取扱店	本券と店舗控えが切り離されてる場合、取り扱っていいですか？	本券と店舗控え両方が揃っている場合のみ（券番号確認）、取り扱ってください。片方だけでは使用できません。
20	取扱店	商品券の汚損、毀損が激しい場合、取り扱っていいですか？	偽造券でないと判断できる場合は（券番号の数字が確認できる等）、取り扱ってください。 真贋判定できない場合は、使用できません。
21	取扱店	誤ってお釣りを出してしまった場合、どうすればいいですか？	使用者が特定できる場合は、お釣りが出ないことを説明のうえ、紙券を1枚返却し差額を現金で収受してください。 使用者が特定できない場合は対処法がございません。 市では送付された枚数分の換金を行います。

22	取扱店	店独自のポイント制度があるが、商品券使用分含めてポイントつけてもいいですか？	店舗の取り組みによるため、店舗判断とします。
23	取扱店	購入した商品券で自社の仕入れの支払いをしていいですか？	不可です。販売商品の仕入れにはご利用いただけません。
24	取扱店	300円券を500円券として扱ってしまった場合、どうすればいいですか？	お送りいただく額面金額でのみ換金させていただますので、差額分の換金はできません。
25	取扱店	対象者が購入した商品の中に、使用対象外の商品が混ざっていた場合、紙商品券は使用できますか？	使用対象外の商品には商品券を使用することはできません。 使用対象外の商品を除いた金額を商品券で収受し、端数と使用対象外の商品は現金で収受してください。
26	取扱店	店舗控えを切らずにそのまま送ってしまった場合、どうすればいいですか？	その状態であってもお受け取りは致しますが、店舗控え半券の返却はできません。
27	取扱店	使用済み商品券チケットを紛失してしまった場合、どうすればいいですか？	紛失した商品券分は換金することができません。
28	取扱店	換金する商品券が多くて封筒に入らない場合、どうすればいいですか？	封筒である必要はございませんので、段ボール箱等ご自身でご用意のうえ、郵送または持参をお願いします。
29	取扱店	商品券の換金について持参したいのですがどこへ行けばいいですか？	市役所7階の商品券コールセンターにお持ちください。
30	取扱店	以前登録していたが、今回再登録申請が必要ですか。	再度登録申請をお願いします。 販促品等は順次お送りさせていただきます。
31	取扱店	今後も商品券事業はありますか？	今後については未定です。
33	取扱店	販促グッズをすべて紛失した場合、どうすればいいですか？	商品券コールセンター（046-240-7529）までお電話ください。再度送付させていただきます。
34	取扱店	登録番号がわからない。	お送りする販促グッズに同封されている「取扱事業者登録証」の「登録番号」の欄の4ケタの数字をご参照ください。
35	取扱店	換金請求書の代表者職・氏名は誰を書けばいいですか？	実際ご請求書を作成される方（店長や経理担当者）などの方をお書きいただき、その方の認め印等を捺印お願い致します。 その方のお名前を登録致します。（代表取締役の方でも問題ございませんが、手続きが煩雑でない方のご登録が便利かと思います。）。